

平成 24 年度 栃木県の歯科保健

平成 26 年 3 月

栃木県保健福祉部健康増進課
とちぎ歯の健康センター

はじめに

歯や口の健康を保つことは、健やかで質の高い生活を営む上で大変重要な役割があります。そのため、国においては「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定され、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が告示されるとともに、都道府県や市町村においても、歯科・口腔保健の推進に関する条例の制定や歯科保健計画策定の動きが広がっています。

本県でも、県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与するため、平成23年4月に「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」を施行するとともに、平成24年3月には「栃木県歯科保健基本計画」を策定し、歯科保健からの食育の推進や地域における在宅歯科診療連携体制の整備などライフステージに応じた各種施策を推進しております。

また、本県の総合的な健康づくりの指針として平成25年3月に策定した「とちぎ健康21プラン」(2期計画)においても、高齢になっても自分の歯を保ち(8020の達成)、「話す」「食べる」などといった口腔の機能を健全に保持するため、歯科保健対策を進めています。

本書は、平成24年度において、県、市町及び関係団体などが実施した歯科保健に関する取組や、歯科保健に関するデータなどを取りまとめたものです。歯科保健対策を展開するための資料として御活用いただければ幸いです。

終わりに本書の発行に御協力いただいた県歯科医師会や関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、引き続き本県の歯科保健行政の推進のため一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成26年3月

栃木県保健福祉部健康増進課長

矢野 哲也

平成24年度栃木県の歯科保健 目次

第1	栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例（概要）	1
第2	栃木県歯科保健基本計画（概要）	2
第3	本県の歯科保健事業	
1	本県における平成24年度歯科保健医療対策体系	8
2	とちぎ歯の健康センターについて	10
3	本県の歯科保健対策事業	
(1)	歯や口腔と関係する病気等の予防の推進関連事業	11
(2)	歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及関連事業	15
(3)	障害児者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保関連事業	17
(4)	歯科保健医療提供体制の整備関連事業	21
(5)	8020運動推進事業	25
第4	市町の歯科保健事業	
1	実施状況一覧	28
2	対象別実施状況	
(1)	妊産婦	29
(2)	乳児	30
(3)	1歳6か月児健康診査	31
(4)	2歳児	32
(5)	3歳児健康診査	33
(6)	幼児	34
(7)	学童・生徒	37
(8)	成人	38
(9)	歯周疾患検診	39
(10)	高齢者	40
(11)	全ライフステージ	43
第5	栃木県の歯科保健統計（県内における歯及び口腔の健康づくりの状況）	
1	1歳6か月児健康診査	44
2	3歳児健康診査	48
3	学校保健統計調査	52
4	健康増進事業実施状況	58
第6	関係資料	
1	コンクール関連	62
2	フッ化物洗口実施状況	63
3	歯科疾患実態調査結果の概要について（厚生労働省）	65
4	栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	71
5	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項のイメージ図	74

「栃木県の歯科保健」は県ホームページにも掲載しています

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/hatokoukuu.html>